

## 1. 業務名

国際的な環境研究推進に係る企画・調整等支援業務（平成 29 年度採用）

## 2. 所属

（ユニット名）企画部

（室名）国際室

## 3. 募集人数

若干名

## 4. 業務の内容

国立研究開発法人国立環境研究所（以下、「NIES」という。）では、環境問題に関わる幅広い研究を国内外の大学・研究機関等（以下、「研究機関等」という。）との連携の中で進めており、企画部国際室では特に国際的な研究機関等との研究連携の強化等の活動に関する企画立案や NIES 内外との調整支援業務等を担当しているところである。

本業務では、NIES として機関的に実施すべき国際的な研究機関等との連携に関する企画立案、調整及び会議開催等の支援業務を行う。具体的には以下の通り。

なお、業務は NIES 本部以外（国内及び国外）での実施を含む。

(1) NIES として実施する国際的な研究機関等との研究連携推進に係る支援。

a. 日韓中環境研究機関長会合等の国際的な研究機関等との会合開催に関する準備及び実施に関する支援業務。

b. 国際的な研究連携、ネットワーク構築又は研究拠点形成に資することを目的に NIES として機関的に実施する国際研究会合等の準備及び実施に関する支援業務。

(2) NIES の研究活動等に対する国際的な評価・助言のための会合開催に係る支援。

(3) NIES として機関的に実施する研究活動等の国際的な情報発信の支援。

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

(1) 日本語及び英語によるビジネス会話及び報告書作成が可能なこと。英語については、TOEIC スコア 850 点以上あるいはそれと同等水準であること。

(2) 日本語から英語へ翻訳して報告書等を作成した経験を有すること。

(3) 研究機関等や省庁等の行政機関等において 2 年以上の国際的な活動の企画立案、調整及び会議開催等の支援業務に従事した経験、あるいはそれと同等の経験を有すること。機関の所在地及び業務実施場所は国内外問わない。

(4) 複数名で連携した業務実施の経験を有すること。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

## 7. 提出書類

(1) 履歴書（写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載） 1部

(2) 職務経歴書 1部

(3) 過去に作成等に携わった報告書に関する情報（代表的なもの1～2件程度） 1式

※Webで入手可能なものについてはURL等の情報のみを提供のこと。また、大部に渡る場合には抜粋とすること。なお、非公開とされている場合には業務・会合等の名称及び報告書作成言語等の概要のみで差し支えない。

(4) 上記[5. 必要とされる専門分野及び資格]の資格等を証する書類がある場合にはその写し 1部（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

## 8. 応募方法

郵送による。

（封筒に朱書きで「国際室支援業務応募書類」と記載すること。）

## 9. 応募締切

随時受付、ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

## 10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）原則としてフルタイム ※パートタイム（週3～4日程度）も可（応相談）

（1日の勤務時間）7時間45分（フルタイム）

5時間・6時間30分・7時間30分のいずれか（パートタイム）

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）：フルタイム 11,410円より、

パートタイム 5時間勤務 5,860円より

6時間30分勤務 7,610円より

7時間30分勤務 8,780円より （規程に基づき決定）

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

## 11. 採用予定時期

採用決定後のなるべく早い時期。

## 12. 雇用期間

採用日より平成 30 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 34 年 3 月 31 日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 5 年の範囲内の年度末まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html)

## 13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）企画部

（室名）国際室

（氏名）芦名 秀一

（TEL）029-850-2434

（E-mail）kikaku\_cs1（半角で@nies.go.jp をつけてください）

## 14. 公募番号

H29-高-087